

地域密着型
介護サービス
事業所さまへ

葛飾区地域密着型介護事業所 職員宿舎借上支援事業

目的

地域密着型介護サービス事業所を運営する法人に対し、
職員の宿舎の借り上げ費用を助成することで、働きやすい職場環境を
実現し、介護人材の確保・定着を図るとともに、事業所等の
災害対応力の強化向上を目指します。

職員の通勤
負担軽減

事業所の
災害対応力
向上

人材の確保
定着

助成を受けられる対象

葛飾区内の地域密着型介護サービス事業所・施設を運営する法人

助成対象となる経費

当該年度において対象法人が対象宿舎に対し支出した経費（賃料、共益費（管理費）、礼金、更新料等）

※事業所から半径 10km 以内にある宿舎が対象。

※入居者から宿舎使用料を徴収している場合は経費から当該金額を除く。

※入居者は法人の役員ではないこと。

助成額

(1) 葛飾区介護サービス事業者協議会会員の事業所：補助率 7/8(上限：71,000 円/月)

(2) 非会員の事業所：補助率 1/2(上限：41,000 円/月)

※法人が職員を居住させるために借り上げた宿舎が対象。

※1事業所につき4戸まで。(ただし、条件を満たす外国人従事者については別途算定します。)

※最長10年間、申請により助成を受けることができます。

まずはお気軽にご相談ください！

葛飾区福祉部介護保険課管理係

〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1

(区役所 2 階 201 番窓口)

Email : 073000@city.katsushika.lg.jp

電話：03-5654-8246

申請をご検討の場合、まずはメールでご連絡ください。
担当から折り返しご連絡いたします。